

令和元年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和元年7月25日（木）13時30分～15時20分

場 所：倉敷市役所 特別委員会室

出席者：委員15人

　藤原会長、井上副会長、網中副会長

　石井委員、伊藤委員、江口委員、大屋委員、川東委員、佐藤委員

　高木委員、武則委員、田邊委員、中村委員、百本委員、薮田委員

事務局9人

傍聴人0人

欠席者：伊東委員、中山委員

1 開会

2 会長あいさつ

岡山大学の藤原健史と申します。本日は暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。この会議は倉敷市のごみ減量化の審議をする会議ですが、毎年毎年の住民の皆様のごみ減量化努力は大切であり、その努力の成果で、倉敷市のごみが減り続けているということです。これから事務局から報告があると思います。

話題を変えますが、昨日、東京オリンピックのメダルのお披露目がありました。この金、銀、銅メダルの金属は、小型家電から回収されたものであるという説明がありました。自治体で回収され、我々が出たものがメダルの形になったというこの成果は世界にインパクトが大きいと思われます。日本はごみに対しての資源化が非常に進んでおり、アジアに行くと、非常に驚かれます。これも一日にして成らずで、長い間の市民の皆様のご努力、自治体の努力によって形ができ、これからますます資源化は大事であり、地球温暖化のこともありますので、資源の回収はどんどん進んでいかなければならないと考えています。こういう訳で、委員皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、この倉敷市のごみ減量化及び資源化を進めていかなければならぬと考えていますので、どうぞご協力を願います。私どもも大学で倉敷市の災害ごみの研究をしてきて、本日、倉敷市と共同研究しています真備地区の災害ごみのアンケート調査結果をご報告させていただきます。災害を振り返りながら、次の災害に備えるということは非常に大切なことでありますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

3 局長あいさつ

4 委員自己紹介

5 事務局紹介

6 倉敷市廃棄物減量等推進審議会について

事務局から、資料に沿って、審議会の位置付け及び市と審議会の役割について説明した。

7 倉敷市の一般廃棄物処理について

事務局から、資料に沿って、(1) 平成30年度のごみ処理実績、(2) くらしキック20と5Rの取り組み、(3) 目標達成に向けた施策（5.9施策）について説明した。

－意見・質疑－

(委員) 平成30年度のごみ処理実績のうち、リサイクル率が下がっているのはなぜでしょうか。

(事務局) 平成27年度と平成28年度のリサイクル率は51.6%、51.5%と非常に高いリサイクル率になっていますが、これは、この時期に水島清掃工場が基幹改良工事のため、家庭ごみの受け入れ量を減少させ、水島エコワークスに搬送変更し、焼却した結果、高いリサイクル率になっています。その後、平成29年度下半期から、水島エコワークスの水処理設備に不具合が生じたため、水島エコワークスが焼却する家庭ごみを水島清掃工場へ搬送変更し、焼却した結果、リサイクル率が、平成26年度以前の通常のリサイクル率よりも若干下がり43%となりました。この水処理設備の修繕は平成30年度上半期まで続き、前年度同様に家庭ごみを水島清掃工場へ搬送変更しました。また、平成30年7月には発災のため、それ以降、災害ごみの一部を水島エコワークスで焼却しましたが、災害ごみはリサイクル率の算定には計上しないため、リサイクル率は43%からさらに下がり、40.9%になりました。このように、水島エコワークスは、リサイクル率100%の処理施設でありますので、水島エコワークスで処理する家庭ごみの量によって、リサイクル率は大きく変動するといった状況です。

(委員) 5.9施策のうち、2-7のごみ減量化協力団体報奨金交付制度の推進で、集団回収量が減っているのはなぜでしょうか。倉敷市の資源ごみの回収がきちんとされているからでしょうか。集める団体が減っているとか、集める資源ごみが新聞紙とアルミ缶とかに限定されたしたとかのためでしょうか。

(事務局) 集団回収で回収した品目ごとの重量を比較すると、平成20年度の17,468トンから平成30年度には10,595トンと、この10年間で約7千トン減少した「古紙類」が挙げられます。古紙類の中をさらに見てみると、新聞紙や雑誌の減少が特に大きくなっています。詳細な要因の分析調査をしていないため、断言はできませんが、要因のひとつには、インターネットの普及により紙媒体からパソコンやスマートなどの情報媒体に置き換わっていることが考えられ、新聞や雑誌等の発行部数では、平成20年度5,149万部から平成30年度3,990万部で、かなり減少していることが確認されますので、こういったことが影響しているのではないかと考えています。

(委員) 5・9施策のうち、3・6の出前講座について、今は70歳以上でも働いている人が多く、会合が夜になることが多いのですが、夜でも出前講座は可能でしょうか。残業手当を出してでも価値があるように思えるのですが、でも大変ですね。

(事務局) 出前講座につきましては、平日の時間外や土日等の休みの日でも、業務の都合がつく範囲で、申し込みをされた方の希望にあわせるよう行っています。ご質問のとおり、時間外や休みの日の対応になると職員の負担になると思いますが、その場合は、職場内の職員のバランスをとりながら対応するよう努めてまいります。

(委員) 5・9施策のうち、3・11のリサイクル体験講座について、玉島の人はなかなか児島まで行けません。図書館やライフパーク、公民館などで行う色々な講座やイベントの中に位置づけると全市で行えるのではないでしょうか。

(事務局) リサイクル体験講座は、月に3～4回、児島クルクルセンターを会場に実施しています。これとは別に出前講座「牛乳パックからはがきづくり」と「廃食油からキャンドルづくり」を実施しており、昨年度は9回実施しました。また、過去に公民館等の講座として開催をしたことがありましたが、市内各地の公民館から希望が殺到し、クルクルセンターの職員で対応できなくなったりました。そうした理由から、公民館等の主催講座の対応は受け付けていないのが現状です。しかし、各地区の団体から申し込みがあった場合は受け付けしており、会場として公民館を使用されるものは問題なく対応させていただいております。

(委員) 5・9施策のうち、1・4の船穂堆肥センターで行われている生ごみの堆肥化事業で、①実績と堆肥の活用先と活用実績、②市民への提供、③協力世帯数、④他地域での実施予定、この4項目について、お尋ねします。

(事務局) ①と②については、回収した生ごみを堆肥処理し、有機堆肥「テクノペレット」として有機肥料販売店にて販売し、昨年度は143,610kg販売しています。③については、昨年度は船穂地区の342世帯の皆様にご協力いただいて実施しています。④船穂地区の堆肥化施設は、旧船穂町時代に農業残渣の処理施設として整備されたもので、現在は地区の環境衛生協議会の皆様が中心となって回収事業を実施されています。他地区での実施につきましては、生ごみの堆肥化を処理する施設の設置や回収方法など多くの課題がクリアできないと実施は難しいと認識しています。なお、各ご家庭におきましては、生ごみ処理容器や電気式の生ごみ処理機を購入した際の補助金を設けていますので、そ

ちらのご活用もご検討いただければと思います。

(委員) 5・9施策のうち、1-12のリユース食器の貸し出し事業について、①市民への周知方法、②夏祭り等のイベントに向けての広報、③リユース食器の種類と量、借用と返却方法、この3項目について、お尋ねします。

(事務局) リユース食器貸し出し事業につきましては、計画上、目標達成のための施策として位置づけていますが、現時点では実施に至っていません。リユース食器については、毎年10月に実施している「リサイクルフェア」の中で使用しています。ここで使用している食器は、イベントの委託業者が別の業者から金銭を負担して、準備しているものになります。貸し出し事業につきましては、引き続き、研究しております。

(委員) 5・9施策のうち、1-15の事業ごみ処理手数料増額改定の可能性の検討について、事業ごみの排出量がここ数年減っていないことの説明がありましたか、なぜ減っていないのかの理由について説明をお願いします。

(事務局) 事業ごみの減量化については、本市でも色々な施策に取り組んでいますが、事業は景気に左右されるということで、飲食店では景気がよければ、ごみの排出量が増えるという状況で、なかなか本市の施策で減量化へ直接結びつくものはないのかもしれません。しかしながら、減量化対策にしっかりと取り組んでいかないといけないので、本年度から新たに排出事業者への訪問指導とか、許可業者への出前講座を実施し、減量化への意識改革等の取り組みを行っているところであります。

(委員) これは要するには飲食店が問題だということでしょうか。

(事務局) スーパーとか大規模店舗のごみも非常に多いのですが、コンビニもありますが、減量化という意識で分別はしていただいておりますが、数字的には効果が見えていない状況です。付け加えて、どうしてもスーパーなどでは食品の廃棄物についても清掃工場に入っていくのが現状です。資源化や堆肥化などの処理をしている民間業者などもありますが、その処理経費と清掃工場での処理手数料を比べると、どうしても清掃工場での処理手数料の方が安いので、こちらに流れてくるというのが現状です。

(会長) 事業ごみの適正処理指導を今後考えていくという説明がありましたが、これは事業ごみの中身をチェックして、資源化できるようなものを排除するということで、資源化を徹底してもらうということになってくると思います。これはあくまでも、紙とかの資源化物になると思いますが、食品廃棄物についてはどうでしょうか。食品ロスを減らしていくためには、どのような対策を考えていま

すか。

(事務局) 食品ロスについては、他市では、スーパーや福祉事業所と連携して、フードバンクの流れをつくっているようです。本市も、そちらのスーパーと協議させていただきつつある状況です。また、同時に、許可業者と排出事業者の両者への啓発・指導が必要であると考えております。

(委員) 自分の地区のごみステーションでは、雑がみを紙袋にいれて出すことを知らない方も見受けられますので、雑がみは紙袋にいれて出すように啓発する方法を考えてはどうでしょうか。

(事務局) 本市としては、ここ数年、家庭ごみの減量化として、生ごみと雑がみの削減を取り上げてまいりましたが、雑がみを紙袋に入れてという啓発が弱かったということも否めないところもあります。雑誌の間に挟んで出すとかの啓発をしていた時期もありますが、今は、雑誌も減ってきてていますので、今後、紙袋に入れて出すような啓発もしていきたいと考えています。

8 平成30年7月豪雨災害における災害等廃棄物処理事業の振り返りについて まず、会長から被害状況の説明があり、次に、事務局から資料に沿って、進捗状況の説明をした。

－意見交換－

(委員) 発災当時、停電して、テレビもラジオも使用できない状況の中で、避難所にいかれた方は情報がありますが、自宅の2階や町外に出た方は、情報が入らない中、まずは、ごみは家の前に出しました。どこへ持つて行ったらいいのかと聞くと、市の一般廃棄物対策課へ連絡してくださいと言われましたが、電話番号もわからない、電話も通じない状況がありました。アンケート回答にあったように、紙ベースとか、広報車を出すとか、口コミするとかして、正しい情報を色々な方法で、周知することが重要であると、それをしていただかないと、避難所にいないのでわからないということを思い出しました。色々な情報を知らなかつたということが一番大きな問題なので、いつどこでまた災害が起こるかもしれないの、ぜひ、正しい情報を色々な方法で周知することに努めていただきたい。

(委員) 災害で大きな荷物や廃棄物を運んだりして、肩の腱を痛めた方を見聞きすると災害は、あらためて高齢者をはじめとする人々の心身へ影響が大きいと感じたので、災害はなるべくないことを祈りたいのですが、万が一災害が起った場合は、人の心身を守ることもしっかりと考えていくようにしていただきたい

と思います。

(事務局) ご意見ありがとうございました。第2回審議会でも引き続き、ご意見を伺い、課題等を集約して、まとめていきたいと考えています。その課題等については、本市で検討し、来年度の災害廃棄物処理計画改定の参考にさせていただきますので、よろしくお願ひします。

9 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和元年 8月 21日

会長

藤原 律史

委員

伊藤 繁雄

委員

江口 静江